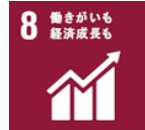


真田地域自治センター

令和7年度 重点目標

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 市民が主役 「心豊かな 協働のまちづくり」の推進 |
| 2 | 多彩な地域資源を生かした魅力発信 |
| 3 | 真田地域の福祉施設の在り方の検討 |
| 4 | 地域の特性を生かした農業の振興 |

重点目標		市民が主役「心豊かな 協働のまちづくり」の推進			部局名	真田地域自治センター		優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第 1 編 市民が主役のまちづくり 第 1 章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第 1 節 参加と協働による自治の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する ●自治会と連携し、住民自治組織の活動を行政の立場から支援			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信							
現況・課題	地域の人口減少やコロナ禍による人と人の交流が絶たれ、地域内のコミュニケーションの喪失が地域社会の存続を危ぶませている中、地域の情報伝達手段として利用されてきた真田有線放送電話事業が令和 4 年度末にて廃止されました。地域内の情報伝達に関する住民不安の声に対して、地域協議会、自治会長会議や住民懇談の中で、自治会単位で地域の実情に合った情報伝達手段の構築と合わせてデジタル化の推進として「キクもん」の導入と普及を図ってきました。また、住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」が取り組む住民主体の地域づくりへの積極的な支援により、市民と行政がそれぞれの立場で力を発揮する「参加と協働」によるまちづくりを進めていく必要があります。								
目的・効果	地域の情報取得手段として、今後も進む地域社会のデジタル化の推進を念頭に情報格差のある世代に対するタブレット端末による情報伝達支援事業、併せて自治会長を中心とした自治会業務のデジタル化による軽減と、地域住民がデジタル社会へ主体的に参画できる基盤整備事業を進めます。また、地域の個性や特性が活かされた地域力が発揮されるまちづくりと、「地域づくり委員会」など今日まで培ってきた地域の取組を基に市民と行政が共に協働して「安心・安全なまちづくり」の実現を目指します。				該当する SDGs の目標				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）				
①	○ 地域と人がつながるデジタルネットワーク (1) 地域内のデジタル化推進事業 ・ 地域内デジタル化事業の説明会 ・ グループ機能活用支援 ・ はれラジ連携による地域への情報配信 ・ デジタル活用による定期送達書類軽減化推進 (2) 地域関係課等のデジタル活用推進 ・ 公民館スマホ講習事業との連携 ・ 自治会宛て文書等のデジタル化推進	(1) 年度内 (2) 年度内	(1) ・ 自治会等での説明 (6回) ・ 住民グループ作成支援（6グループ） ・ はれラジとの情報配信に係る協議（12回） ・ 電子定期送達12回配信 (2) ・ 事業連携（2回） ・ 自治会長電子申請回答依頼を5回以上	(1) ・ 自治会での説明会 (7回) ・ 自治会役員及び地域活動グループ作成支援（3件） ・ はれラジとの番組連携（毎月（4月～9月）） ・ 電子定期送達配信 (6回：毎月実施) (2) ・ 公民館スマホ講座との連携（1回） ・ 自治会長への電子申請による回答依頼（2回）	(1) ・ 自治会での説明会（9回） ・ 関係課との事業連携のための説明会、庁内ワーキンググループ会議、定住自立圏デジタル会議発表、武石地域住民防災会議（各1回） ・ 地区自治会連合会での説明 (3回)、地域リハビリテーション（真田地域包括支援センター）での説明会（1回） ・ はれラジとの番組連携（毎月） ・ 電子定期送達配信（毎月計12回） (2) ・ 公民館スマホ講座との連携（2回）（チケットQRを利用したバス乗車体験を含む） ・ 自治会長への電子申請による回答依頼（4回） ・ 地域づくり委員会等書類の電子化推進（要望書）				
②	○ 地域づくり委員会との協働によるまちづくり (1) 地域へのまちづくりに活用できる情報提供 (2) 地域課題の把握と関係課との情報共有	(1) 8月まで (2) 通年	(1) 地域づくり委員会での情報提供 (2) 関係課等へ課題の情報提供と対応依頼	(1) 補助制度等の冊子作成による真田地域全自治会への情報提供 (7月) (2) 地域づくり要望の取りまとめと関係課への情報共有 (9月)	(1) 補助制度等の冊子作成による真田地域全自治会への情報提供 (7月) (2) 地域づくり要望の取りまとめと関係課への情報共有及び回答依頼 (9月)				
③	○ 住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」への支援 (1) 地域住民への活動周知 (2) 地域づくり委員会から把握した課題等の共有 (3) 住民自治組織参画団体等増加に向けた支援	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 通年	(1) はれラジ等での広報、会報「さなぎ」配布 (2) 地域課題の情報共有 (3) 住民自治組織との協議 (2回)	(1) 「はれラジ」のラジオ番組ゲストとして、地域活動者 (2名) が参加（6/26「防災」、8/28「真田の郷を描く」）、会報「さなぎ」配布 (2回) (2) 11月以降に実施 (3) 住民自治組織との協議（2回）	(1) 「はれラジ」のラジオ番組ゲストとして、地域活動者 (2名) が参加（6/26「防災」、8/28「真田の郷を描く」）、会報「さなぎ」配布 (2回) (2) 11月に情報共有 (3) 住民自治組織との協議（2回）、交通安全協会解散に伴う住民自治組織への参加打ち合わせ (随時)				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

重点目標			多彩な地域資源を生かした魅力発信			部局名	真田地域自治センター				優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済く誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興			上田再構築プランVer.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる						
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革								
現況・課題		真田地域は、冬季はスキー・スノーボード、夏季はラグビー・サッカー・陸上競技等、準高地の自然環境を活かした「スポーツ合宿の聖地」として発展した菅平高原と、真田氏発祥の地という2大ブランドを有しています。菅平の合宿等の受入れは、概ねコロナ禍前に戻ったが、物価高騰等の影響で菅平高原の観光産業は依然として厳しい経営状況にあることから引き続き、観光協会や旅館組合、そして新たにサニア・アリーナのネーミングライツパートナーとなった㈱ドーム等と連携しながら、観光需要の回復と誘客促進に向けた環境整備を図り広くPRしていくとともに、サニア・アリーナ両施設の更なる活用と老朽化が進んでいる施設整備等も進めて行く必要があります。さらに、「真田氏発祥の地」として、地域住民の機運を高める取組も必要です。										
目的・効果		「菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する自然豊かな国際スポーツリゾート地としての地位を確立し、地域の産業振興及び活性化による効果が全市におよぶことが期待されます。 また、スイス・ダボス町との姉妹都市の関係を地域資源として捉え、提携50周年を機として時代背景に合った新たな交流のあり方を提案していきます。				該当するSDGsの目標						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）					
①	○ 「スポーツ合宿の聖地 菅平高原」の魅力アップに向けた施策の推進 (1) ネーミングライツパートナーとの協働による各種施策の推進（アンダーアーマー菅平サニアパーク・アンダーアーマー菅平アリーナ） (2) ホームページ・SNSを活用したPR (3) ラグビー合宿の聖地を活かした連携とPR		(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) ㈱ドームと観光協会をはじめとする地元との連携を強化し、ネーミングライツ契約の継続に向け各種事業を推進 (2) 利用促進に向けた情報発信 (3) 東大阪市花園ラグビー場との連携による菅平高原のPR活動の推進	(1) サニアシーズンオープンイベント、UAラッピングバス・集英社ラッピングバス運行、ラグビー漫画「最強の詩」別冊の制作、スカイライントレイル菅平等地元主催イベントへの協力、アンダーアーマー菅平サマーハウスの実施等を通じた連携 (2) 市のホームページ及び新たに開設されたネーミングライツパートナーの特設ページ、facebook、LINE等を通じて利用促進に向けた情報発信を実施 (3) 8月東大阪市が、コベルコカップで選手を激励する横断幕の設置とブース出展、また真田まつりにも出展し、PRを実施		(1) 高所トレーニング国際シンポジウム、上田古戦場ハーフマラソン、真田地域一周駅伝大会、ともしびの里駅伝大会の実施を通じた連携 (2) 市のホームページ及び新たに開設されたネーミングライツパートナーの特設ページ、facebook、LINE等を通じて利用促進に向けた情報発信を実施。「最強の詩夏合宿番外編」は214,000プレビュー到達 (3) 8月東大阪市が、コベルコカップで選手を激励する横断幕の設置とブース出展、また真田まつりにも出展し、PRを実施。12月、東大阪市の花園ラグビー場において選手を激励する横断幕の設置とブース出展によるPRを実施					
②	○ 菅平地区観光施設の安全性と快適性、長寿命化に向けた改修整備 (1) 2028年国民スポーツ大会開催に向けて安全性・快適性の向上を目指したアンダーアーマー菅平サニアパークの施設整備 (2) 菅平高原国際リゾートセンターの長寿命化に向けた改修整備		(1) 12月 (2) 年度内	(1) 大型バス送迎待機所拡幅工事 (2) ドライエリア擁壁改修工事	(1) 7/22に工事請負契約を締結。9/20から工事に着手 (2) 6/30に工事請負契約を締結。7/22から改修工事に着手し、9/22に改修工事完了		(1) 7/22に工事請負契約を締結。9/20から工事に着手し、10/17に工事完了 (2) 6/30に工事請負契約を締結。7/22から改修工事に着手し、9/22に改修工事完了					
③	○ 菅平高原自然館の今後の方針策定 (1) 今後の方向性及び展示品・所蔵品の利活用の検討		(1) 年度内	(1) 関係団体等との協議	(1) 今後のあり方を検討するため、4月中旬～5月中旬にかけて菅平自治会の住民を対象としたアンケート調査を実施。結果について菅平自治会と共有		(1) アンケート結果を受けて、地元関係者と協議を行い、今後のあり方について一定の方向性を確認					
④	○ 地域特性を生かしたイベントの開催 (1) 真田ブランドを生かした祭りの開催 (2) 菅平高原のフィールドを生かしたイベントの開催		(1) 8月 (2) 年度内	(1) 第41回真田まつりの開催 (2) ササ刈りイベントの開催	(1) 上田市誕生20周年記念事業として、第41回真田まつりを8月2日に開催。例年の鉄砲隊演武や各種ステージ発表、花火の打上げの他、豪華景品が貰えるじゃんけん大会や筒けんバトル、野村美菜さんと地元出身の佐々木秀実さんによる観光大使ステージなどを実施。当日は約5,500人が来場 (2) 10/18のイベント開催に向けて準備		(1) 上田市誕生20周年記念第41回真田まつりを8月2日に開催(約5,500人来場)。11/13に実行委員会を開催し、事業報告と来年度に向けた課題を共有 (2) 第8回花百名山根子岳笹刈りイベントを10月18日に開催。筑波大学山岳科学センター准教授の指導のもと、山野草の植生回復に向けて笹刈りを実施。一般ボランティア12名を含む、計37名が参加					
⑤	○ ダボス町との姉妹都市交流の推進 (1) ダボス町との交流推進に向けたイベントの開催 (2) 提携50周年記念事業に向けた準備		(1) 年度内 (2) 年度内	(1) イベント等の開催（年度内） (2) ダボス町関係者との協議（年度内）	(1) スイス特別企画給食 真田地域全小中学校(9/5) (2) スイス大使館訪問(8/15)、飯綱町訪問(8/21) スイス大使館、飯綱町、ダボス現地担当者との報告連携・企画推進（随時）		(1) スイス特別企画給食 真田地域全小中学校(9/5) (2) 実行委員会(9/11、12/22)、スイス大使館訪問(8/8)、飯綱町訪問(8/21、1/7)、アルプホルン奏者現地案内(12/16)、テレビ企画番組等協議(2/2)					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題							

重点目標		真田地域の福祉施設の在り方の検討			部局名	真田地域自治センター	優先順位	3 位
総合計画における位置付け		第 1 編 自治・協働・行政 第 3 章 地方分権にふさわしい行財政経営 第 1 節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	3 福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適切な管理と活用						
現況・課題		真田総合福祉センターは、昭和47年に福祉増進と文化の振興及び体育の向上を図ることを目的として福祉活動に特化しない多目的な施設として設置され、現在は真田地域の社会福祉活動の拠点として年間に延べ約10,000人以上の住民が利用しています。竣工後約50年以上が経過して建物や設備の老朽化が著しく毎年多額の修繕費用が発生していることから、今後の施設の維持対策が早急に必要となりました。 公共マネジメント基本方針に基づき同センターの今後のあり方の見直しに着手し、真田総合福祉センターあり方検討会（地域内の福祉関係団体の代表）、利用者アンケートからの意見や要望などを考慮し、同様に老朽化している真田老人福祉センターを同センターと統合する改築整備案を協議しました。今後は真田体育館など周辺公共施設を含めた協議も進め、地域住民に継続してサービスを提供できる施設、加えて災害時の対策にも活用できる地域の拠点となる施設の整備に取り組む必要があります。						
目的・効果		老朽化した施設を集約化、複合化して改築整備することにより維持管理費の節減・行政効率が向上し、真田地域の社会福祉の拠点となる施設として将来にわたって住民に必要なサービスを維持・継続することを可能とします。また、新しい施設は真田地域の拠点として住民の憩いの場となり地域交流を充実させ、有事の際には広域的な避難所や災害対策拠点として活用することが見込まれます。				該当するSDGsの目標	   	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 真田地域の福祉施設の在り方の検討 (1) 福祉分野（障がい者、高齢者、ボランティア等）で必要となる機能の検討 (2) 周辺施設との統廃合についての検討 (3) 入浴事業の見直しについての検討 (4) 真田総合福祉センターと真田老人福祉センターの在り方検討		(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内 (4) 年度内	(1) 関係者との検討、検討の場での情報提供（3回） (2) 関係課との検討（3回） (3) 関係課との検討（2回） (4) 地域関係団体等との協議（3回）	(1) 情報共有及び意見交換：事業所・法人(4回)、関係部署(4回) (2) 情報共有及び意見交換：事業所・法人(4回)、関係部署(4回) (3) 事業所・法人(1回)、関係部署(2回) (4) 地域協議会分科会の調査研究支援（2回）		(1) 情報共有及び意見交換：事業所・法人(7回)、関係部署(7回) ・公共施設への機能集約の方向とする (2) 情報共有及び意見交換：事業所・法人(7回)、関係部署(7回) ・公共施設への機能集約の方向とする (3) 高齢者介護課（1回）、関係部署（2回） ・入浴事業は現状維持の方向とする (4) 地域協議会分科会の調査研究支援（3回）	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			

重点目標		地域の特性を生かした農業の振興			部局名	真田地域自治センター		優先順位	4 位
総合計画における位置付け		第3編 産業・経済く誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり 第1章 次世代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革							
現況・課題		地域内の農業者の高齢化や後継者不足などにより、遊休農地や貸出希望農地が増加しており、新たな担い手の確保・育成、遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組みが必要です。 真田地域の農業や特産果樹・季節の農産物等の魅力発信により、都市農村交流や地域の活性化を図る取り組みを進めていく必要があります。 農林産物展示販売施設については、施設を適切に維持管理し有効に活用するため、施設の活用方針の検討が必要です。							
目的・効果		関係機関と連携した新規就農者への支援により新たな担い手の確保・育成つなげるとともに、特産果樹の普及促進や農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積を進め、遊休農地の発生防止・解消を図ります。 農林産物展示販売施設について、今後の施設の活用方針を決定します。				該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 農林産物展示販売施設の今後の方針検討 （1）施設の利活用の検討		(1) 年度内	(1) 活用方針の決定	(1) 令和7年9月議会で施設用途廃止の条例改正。トライアル・サウンディングを継続し、令和8年度からの普通財産貸付に向けて調整中		(1) 令和8年2月用途廃止完了。3月に普通財産として貸付事業者選定のプロポーザル審査を行い、令和8年度からの貸付事業者を決定		
②	○ 多様な担い手の確保・育成 （1）新規就農者への支援 （2）農福連携の推進		(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 関係機関と連携した認定新規就農者（4人）への支援 (2) 収穫作業委託（2件）	(1) 関係機関と連携して新規就農者のサポートに取り組み、8月にそれぞれ面談を実施 (2) ブルーベリー収穫作業委託を7月、8月で3件実施		(1) 関係機関と連携して新規就農者のサポートに取り組み、2月にそれぞれ2回目の面談を実施 (2) ブルーベリー収穫作業委託を7月、8月で3件実施		
③	○ 遊休荒廃農地対策 （1）遊休農地の発生防止及び解消に向けた取組の推進 （2）特産果樹の新品種の普及促進		(1) 年度内 (2) 年度内	(1) 貸出希望農地の担い手への農地集積（3,000㎡） (2) ヘーゼルナッツの苗木斡旋（100本）及び栽培技術等の研究	(1) 貸出希望農地の担い手への農地集積 6,951㎡ (2) 特産果樹研究会会員及び真田地域住民から苗木120本程度の要望を受けており、年度内の苗木斡旋を準備中		(1) 貸出希望農地の担い手への農地集積 8,912㎡ (2) 特産果樹研究会会員及び真田地域住民から要望を受けた苗木120本を配付		
④	○ 地域農業の魅力発信 （1）ゆきむら夢工房からの情報発信 （2）賑わいのある新そばまつりの開催		(1) 通年 (2) 11月	(1) 夢工房だより・ホームページやメール配信を活用した情報発信 (2) 来場者数：1,500人	(1) 「ゆきむら夢工房だより」を毎月1回発行の他、ホームページやメール配信を活用してPRを随時実施 (2) 11月9日に従来の新そばまつりに加え、上田市誕生20周年記念事業として、近隣店舗等と大収穫祭の合同開催に向け実行委員会を開催		(1) 「ゆきむら夢工房だより」を毎月1回発行の他、ホームページやメール配信を活用してPRを随時実施 (2) 上田市誕生20周年記念事業として、近隣店舗等と大収穫祭として合同開催。悪天候のため来場者数は1,400人に留まったが、全体の売り上げは前年と同程度を確保		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題				